

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和6年7月31日				
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）				
大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦 電話番号：06-7501-0606				
主たる業種	地域電気通信業（有線放送電話業を除く）	細分類番号	3	7	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2～4年度の排出量を基準に温室効果ガスの平均6%削減を目指す。					
計画を推進するための体制	代表取締役社長のもと全社大で各本部のエネルギー使用状況および脱炭素取り組みの推進状況等について情報共有している					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,322.9 トン	4,558.6 トン			37.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,460.6 トン	4,558.6 トン			31.7 パーセント
	実績に対する自己評価	事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の増加抑制を図ったが、買電先電気事業者の排出係数上昇により温室効果ガスが大幅に増加した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	電気通信局舎	6.23	8.48			36.12 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の増加抑制を図ったが、買電先電気事業者の排出係数上昇により温室効果ガスが大幅に増加した				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	事業用設備の統廃合等によるスリム化、通信機器の省エネ化等によるエネルギー使用量の抑制				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤者ゼロ				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。